

新冠町 新生児聴覚検査費用助成のご案内

新冠町では、新生児聴覚検査を受ける保護者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの耳の聞こえの異常を早期発見・早期治療をするために、新生児聴覚検査にかかる費用を助成しています。

新生児聴覚検査とは・・・

赤ちゃんの聴覚に異常がないか早期に発見するための検査です。生まれつき、両側の耳の聞こえに異常があるお子さんは 1000 人に 1 人が 2 人とされています。この検査により、聴覚の異常を早期に発見し適切な治療を行うことで、言葉の発達への大きな効果が期待できます。

対象者

新冠町に居住する住民で、平成 30 年 4 月 1 日以降に出生し、新生児聴覚検査を受けた赤ちゃんの保護者

対象検査と助成額

対象検査	助成額
自動聴性脳幹反応検査(自動 ABR)	全額助成
耳音響放射検査(OAE)	全額助成

- ・初回検査及び確認検査各々につき、1 回の検査に要した費用とします。
- ・新生児期の入院中又は外来において実施したものとしますが、特別な事情がある場合は、生後 6 カ月までに実施したものとします。

申請方法

原則、検査日から 6 ヶ月以内に、新冠町役場 3 番窓口（保健福祉課）にて申請手続きを行ってください。

【必要なもの】

- ・新冠町新生児聴覚検査費用助成金交付申請書（窓口・ホームページにあります）
- ・母子健康手帳又は検査方法、結果がわかる書類
- ・新生児聴覚検査に係る費用の領収書（写し可）
- ・通帳（振込み先のわかるもの）、印鑑

助成方法

助成対象であることを確認の上、助成金額を決定し、支払い希望口座にお振り込みします。

お問い合わせ

新冠町役場 保健福祉課保健福祉 C 健康推進係（3 番窓口）
保健師まで ☎0146-47-2113

